

令和元年 10 月 2 日  
土地・建設産業局企画課

## 「新たな総合的土地政策」の策定に向けた検討を行います

～国土審議会土地政策分科会第 34 回企画部会の開催～

国土交通省は、国土審議会土地政策分科会企画部会を 10 月 7 日に開催し、バブル期に制定された土地基本法の改正と人口減少社会に対応した「新たな総合的土地政策」の策定に向けた検討を行います。

国土交通省は、土地基本法の改正と人口減少社会に対応した「新たな総合的土地政策」の策定に向けた検討を行うため、本年 7 月、国土審議会土地政策分科会企画部会を再開しました。本例会では、土地基本法の見直しの内容と併せて当面取り組むべき施策について本年中を目処に中間とりまとめを提示することを目指すこととしています。

今般、再開後 3 回目となる部会を開催し、所有者不明土地対策を含む土地の「創造的活用の実現」に向けた最近の主な取組について確認するとともに、今後の方向性について意見交換を行います。

### 1. 概要

日時：令和元年 10 月 7 日（月）10:00～12:00

場所：東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 11 階特別会議室

議事：（1）「創造的活用の実現」に向けた土地政策の今後の方向性等について  
（2）意見交換

### 2. 傍聴

- ・会議は、公開にて行います。なお、カメラ撮りは、会議の冒頭（議事に入る前まで）のみ可能です。会議開始 10 分前に御参集ください。
- ・会議の傍聴を希望される場合は、令和元年 10 月 4 日（金）12:00 までに、以下の方法によりお申込みください。

<お申込み方法>

- ・件名を「国土審議会土地政策分科会第 34 回企画部会傍聴希望」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、勤務先（報道関係の方は社名）、カメラ撮りの有無、電子メールアドレスを御記載の上、[hqt-kikakubukai@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-kikakubukai@gxb.mlit.go.jp) までメールにてお申し込みください。

※会場の都合上、座席数に限りがございますので、希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。なお、1 社（団体）につき 1 名までとさせていただきます場合があります。

※参考資料は事前にメールにて送付させていただく予定ですので、傍聴を御希望の場合は必ずお申し込みください（当日、会場では本体資料のみ配付します。）。

※当日は、名刺など氏名・御所属のわかるものを御持参ください。

### 3. 備考

- ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページに掲載します。

URL：[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103\\_kikaku01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_kikaku01.html)

#### 【問い合わせ先】

国土交通省土地・建設産業局企画課 前田、市野

代表電話：03-5253-8111（内線 30636、30655） 夜間直通：03-5253-8292 FAX：03-5253-1558